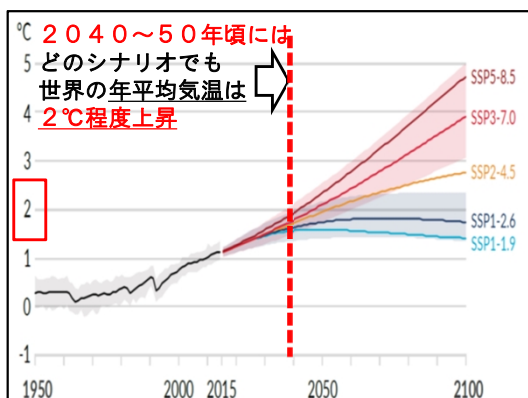


■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- 現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- 気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有

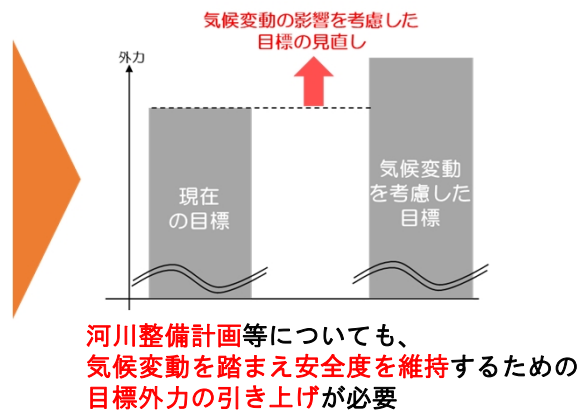


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等の新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

流域治水『砂防』とは

令和5年6月時点

○ 流域治水とは流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方であり、同様に流域治水『砂防』とはあらゆる関係者が協働して土砂災害対策を行う考え方である。

人工衛星を活用した土砂移動把握



衛星による観測から取得した情報の活用イメージ

土砂・洪水氾濫対策の推進 (河川事業との連携)



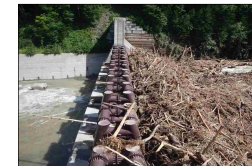
土砂や流木を効果的に捕捉できる施設整備

GXSABOプロジェクト(小水力発電)



発電ポテンシャルの公表と発電事業者の公募による小水力発電推進

林野事業と連携した流木対策の推進 (流域流木対策)



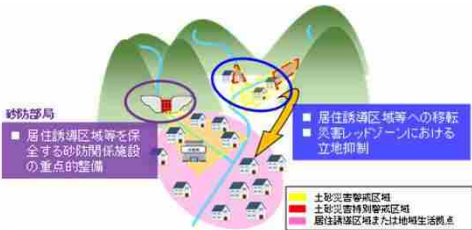
砂防事業による捕捉



総合土砂管理の推進(ダム・河川・海岸連携)



防災まちづくりと連携した土砂災害対策



災害レッドゾーンにおける立地抑制等の災害リスク回避と砂防関係施設の重点整備を組み合わせた対策を推進。

保全対象

居住誘導区域等

警戒避難体制の構築支援



ハザードマップの作成、避難訓練など、警戒避難体制の整備等を支援。

保全対象を中心に、「まちづくり・河川・林野部局、民間事業者、市民」などあらゆる関係者と連携し、安心安全でにぎわいのある居住空間を創出するのが流域治水『砂防』である。

GXSABOプロジェクト(グリーンインフラ)



地域住民とも連携した良好な樹林整備を実施

ダイナミックSABOプロジェクト (防災啓発)



砂防施設を防災啓発、さらには地域活性化の資源として活用

特定都市河川の指定等の状況(令和5年7月18日時点)

○「流域治水」の本格的な実践に向けて、令和3年11月1日に全面施行された流域治水関連法※の中核をなす**特定都市河川浸水被害対策法**に基づき、**特定都市河川の指定を全国の河川に拡大**

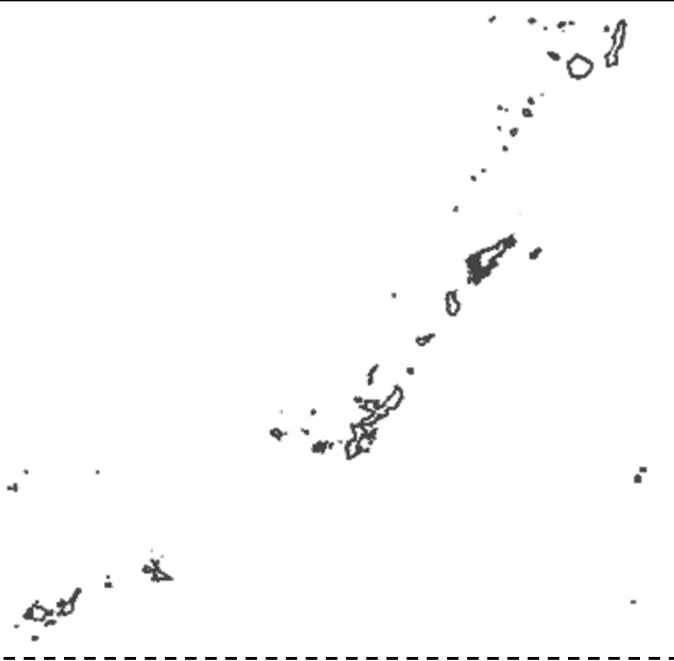
※特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)

○流域治水関連法施行後**全国初の指定となる大和川水系大和川等**をはじめ、**16水系207河川**が指定されている



最上川水系石子沢川を先行して令和5年度内の特定都市河川指定を目指す。

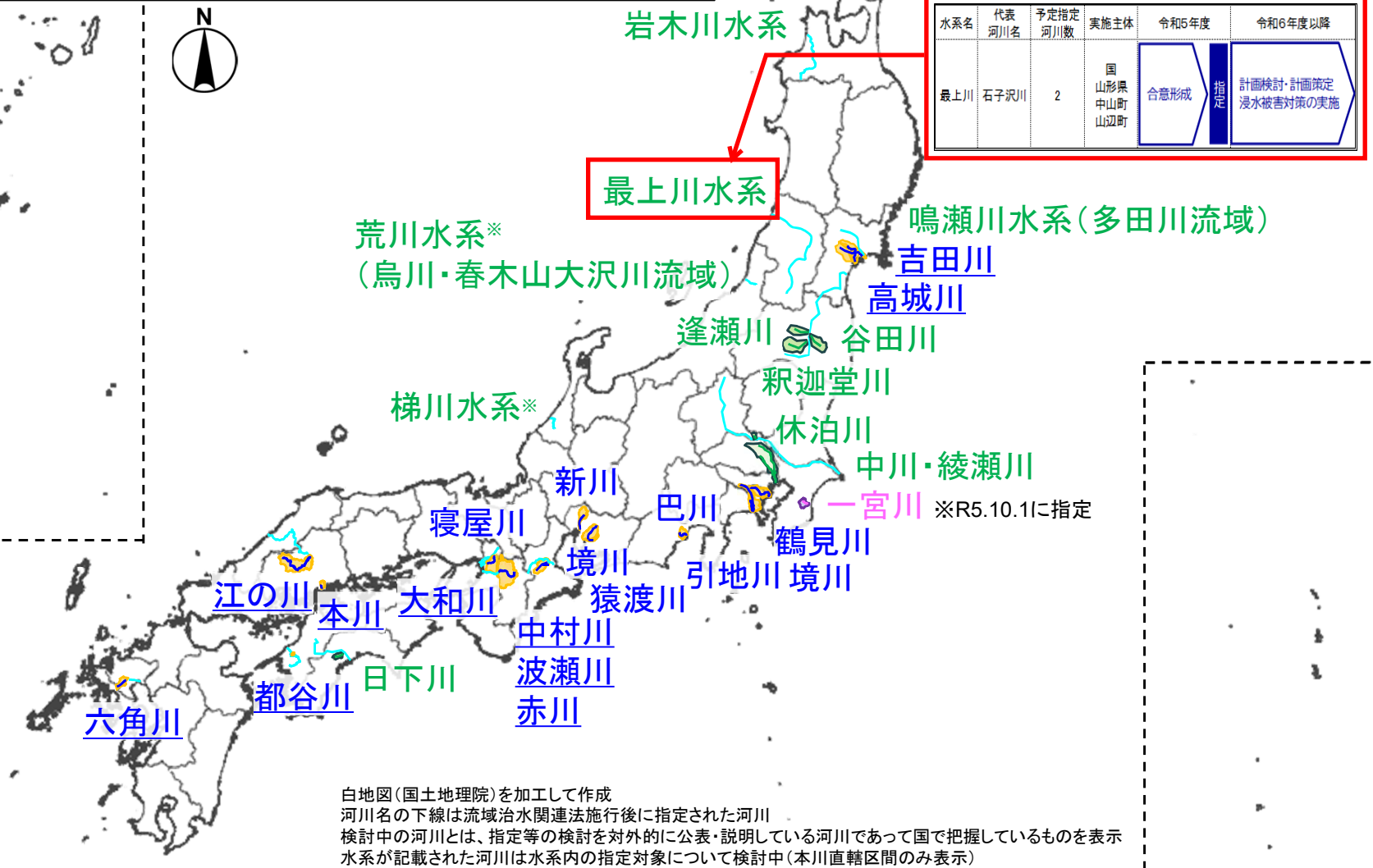
水系名	代表河川名	予定指定河川数	実施主体	令和5年度	令和6年度以降
最上川	石子沢川	2	国 山形県 中山町 山辺町	合意形成	指定 計画検討・計画策定 浸水被害対策の実施



【凡例】

- 特定都市河川
- 特定都市河川流域
- 指定手続き中の河川
- 指定手続き中の河川流域
- 指定検討中の河川
- 指定検討中の河川流域

※は「流域治水関連法等の活用」を検討中の河川



白地図(国土地理院)を加工して作成
 河川名の下線は流域治水関連法施行後に指定された河川
 検討中の河川とは、指定等の検討を対外的に公表・説明している河川であって国で把握しているものを表示
 水系が記載された河川は水系内の指定対象について検討中(本川直轄区間のみ表示)